チケット不正転売の禁止について

チケットの高額転売やそれを目的とした譲り受けは不正転売として法律で禁止されています。道新プレイガイドでは、営利を目的としてチケットの予約、購入を行い転売する行為を禁止します。
当サイト上においてチケットの転売禁止を明示いたしますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

①当社から購入等したチケットあるいはチケット引換に必要な番号等の情報を、チケット券面金額を超える金額にて転売する行為、転売を前提にチケットを購入等する行為、転売を企図している第三者に提供する行為、営利目的でインターネット上のオークション・フリーマーケット・掲示板・SNS 等を通じて転売を試みる行為は、いずれも禁止します。
②前各項の禁止行為が発覚した場合、興行主催者等または当社の判断により、該当チケットを無効とし、興行場への入場を認めないことがあります。また、既に入場している場合には強制的に退場を命じることもあります。いかなる理由による場合であっても、チケット代金の返金は致しません。
③当社が使用しているチケット券面であっても、チケットショップまたは購入代行屋、ダフ屋、オークション、フリーマーケット、掲示板、SNS 等から購入したチケットのトラブルについて、当社は一切責任を負いません。

お客様各位におかれましては、ダフ屋や不正な転売サイトなどをご利用なさいませぬよう、ご注意ください。

◆チケット適正流通協議会　http://www.tenbai-no.jp/

◆文化庁「チケット不正転売禁止法」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/ticket_resale_ban/index.html

◆政府広報オンライン「チケットの高額転売は禁止です！～チケット不正転売禁止法」
https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201904/1.html